

15:00受

1/2

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20898報)

2020年3月6日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果        [採取日 3月4日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年3月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	3月4日	3月4日	3月4日	3月4日
採取時刻	7:06	7:44	7:15	7:47
Cs-134(約2年)	150	34	88	ND(5.9)
Cs-137(約30年)	2,400	740	1,200	45
全β	3,200	2,200	1,700	120
H-3(約12年)	ND(120)	340	ND(120)	130

\*NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

15:00 受

1/1

様式 9-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20899報)

2020年3月6日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)循環冷却系においては、1号機燃料取り出しに向けた、原子炉建屋周辺ヤードの整備工事の内、液体窒素貯蔵タンク移動作業が、当該設備の冷却配管近傍で行われることから、下記期間、当該設備の運転を停止します。</p> <p>○3月8日 9時 ~ 17時        ・本日5時現在のSFP水温度は、18.6℃であり、放熱を考慮し、停止期間終了時点で約18.7℃と評価しております。</p> <p>実績については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15:00受

様式9-1(1/2)

10

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20900報)

2020年3月6日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時3.6分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [3月6日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 3月5日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 3月4日、5日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 3月2日、5日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 1月27日、3月2日、5日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月8日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 3月2日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年3月6日 11:00現在

(重要事項)  
各計測器については、地震やその他の影響を受けて、通常の使用状態を  
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。  
プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさを考慮し、複数  
の計測器が与えられる情報を活用して変化の傾向にも留意して観測している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 3.8 m <sup>3</sup> /h CS系: 0.0 m <sup>3</sup> /h (3/6 11:00 現在) ※6	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 3.4 m <sup>3</sup> /h (3/6 11:00 現在) ※6	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 3.5 m <sup>3</sup> /h (3/6 11:00 現在) ※6	給水系: 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系: 3.5 m <sup>3</sup> /h (3/6 11:00 現在) ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 14.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 14.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 14.6 °C (3/6 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 18.8 °C RPV温度: (TE-2-3-69R): 18.4 °C (3/6 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 18.6 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 17.4 °C (3/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 14.9 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 14.7 °C (3/6 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 19.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 18.6 °C (3/6 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 19.0 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 17.0 °C (3/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.08 kPa g (3/6 11:00 現在)	2.43 kPa g (3/6 11:00 現在)	0.39 kPa g (3/6 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): 15.26 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.92 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/6 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.73 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 6.68 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/6 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.46 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: 8.44 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (3/6 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.0 m <sup>3</sup> /h (3/6 11:00 現在)	15.75 Nm <sup>3</sup> /h (3/6 11:00 現在)	19.40 Nm <sup>3</sup> /h (3/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/6 11:00 現在)	A系: 0.04 vol% B系: 0.02 vol% (3/6 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol% (3/6 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.30E-04 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.60E-04 B系: 指示値 1.18E-03 Ba/cm <sup>3</sup> 検出限界値 3.50E-04 (3/6 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (3/6 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm <sup>3</sup> (3/6 11:00 現在)	
使用燃料プール 水温度	18.6 °C (3/6 11:00 現在)	- °C (3/6 11:00 現在)	17.1 °C (3/6 11:00 現在)	※5 (3/6 11:00 現在)
FPC 注水ポンプ 水位	3.85 m (3/6 11:00 現在)	5.85 m (3/6 11:00 現在)	2.40 m (3/6 11:00 現在)	67.4 X100mm (3/6 11:00 現在)

(1) 測定に使用する単位  
※1: 原子炉格納容器の温度は0.001°C単位で表示される。 (注: 測定値が極めて小さい場合は、計測精度によりマイナスイメージ表示される場合があるため)  
※2: 原子炉格納容器の放射能濃度はXe135の濃度を指す。  
※3: 原子炉格納容器の空素封入流量は、原子炉格納容器の空素封入流量システムでの放射能濃度を (Xe135) を指す。  
※4: 原子炉格納容器の放射能濃度は、原子炉格納容器の放射能濃度システムでの放射能濃度を (Ba/cm<sup>3</sup>) を指す。  
※5: 使用燃料プールの水位は、原子炉格納容器の水位を指す。

※4: 原子炉格納容器の放射能濃度は、原子炉格納容器の放射能濃度システムでの放射能濃度を (Ba/cm<sup>3</sup>) を指す。  
※5: 4号機格納容器の放射能濃度は、原子炉格納容器の放射能濃度システムでの放射能濃度を (Ba/cm<sup>3</sup>) を指す。  
※6: 作業に付いた、原子炉格納容器の放射能濃度は、原子炉格納容器の放射能濃度システムでの放射能濃度を (Ba/cm<sup>3</sup>) を指す。  
※7: 作業に付いた、原子炉格納容器の放射能濃度は、原子炉格納容器の放射能濃度システムでの放射能濃度を (Ba/cm<sup>3</sup>) を指す。

2020年3月6日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (2/16 to 2/29) and location (1-9). Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical data in parentheses.

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (2/16 to 2/29) and location (1-9). Values are mostly ND (Not Detected) with some numerical data in parentheses.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (2/16 to 2/29) and location (1-7). Values include numerical data and ND (Not Detected).

- 測定箇所
①4号T/B建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

※I-131はサンプリング・測定を要しないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/25~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※印は検出限界値未満を示し、( ) 内に検出限界値を示す。

3/10

4/10

2020年3月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路										物揚場排水路				
	2月28日	2月29日	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	2月28日	2月29日	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	
採取日	7:35	7:35	7:12	7:40	7:25	7:40	7:47	7:40	7:40	7:17	7:45	7:30	7:45	7:52	
採取時刻	0	0	0	4.5	0	8.5	0	0	0	0	4.5	0	8.5	0	
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.70)	ND(0.65)	ND(0.59)	ND(0.56)	ND(0.68)	ND(0.54)	ND(0.76)	ND(0.55)	ND(0.84)	ND(0.74)	ND(0.56)	ND(0.58)	ND(0.55)	ND(0.63)	
Cs-134(約2年)	6.7	6.9	6.7	6.4	6.6	8.4	5.2	0.78	0.98	1.4	ND(0.86)	1.7	ND(0.89)	1.8	
Cs-137(約30年)	11	12	9.8	14	9.7	13	8.2	ND(3.0)	2.9	3.2	3.4	3.3	3.1	3.2	
全β	-	-	-	-	-	ND(9.3)	-	-	-	-	-	-	11	-	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路										BC排水路				
	2月28日	2月29日	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	2月28日	2月29日	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	
採取時刻	0	0	0	4.5	0	8.5	0	0	0	0	4.5	0	8.5	0	
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.82)	ND(0.71)	ND(0.99)	ND(0.75)	ND(0.84)	ND(0.82)	1.6	ND(0.61)	ND(0.65)	ND(0.86)	ND(0.53)	ND(0.51)	ND(0.68)	ND(0.65)	
Cs-134(約2年)	6.1	5.3	6.3	4.8	7.4	6.3	24	ND(0.66)	ND(0.89)	ND(0.74)	ND(0.78)	ND(0.84)	ND(0.82)	ND(0.75)	
Cs-137(約30年)	7.8	11	11	10	14	9.0	37	ND(3.4)	ND(2.8)	ND(3.5)	ND(3.5)	5.7	ND(2.8)	5.0	
全β	-	-	-	-	-	130	-	-	-	-	-	-	ND(9.3)	-	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

\* 太枠内が今回公表子一タ。他は3月5日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2020年3月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウェル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウェル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

\* 本枠内が今回公表データ。他は3月3日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。



# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.1-17																
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17		
採取時刻	3月5日																
塩素(単位: ppm)	7:03																
Cs-134(約2年)	ND(0.34)																
Cs-137(約30年)	ND(0.47)																
その他																	
γ																	
全β	69																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)	-																

  

採取日	No.2-17																
	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-1	No.2-2	No.2-3	No.2-4	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	3月5日																
塩素(単位: ppm)	7:23																
Cs-134(約2年)	ND(0.31)																
Cs-137(約30年)	0.57																
その他																	
γ																	
全β	260																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)	-																

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/10

7/10

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜線北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(避水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
1月27日	7:13	ND(0.57)	ND(0.57)		ND(0.39)	ND(0.51)	1月27日	1月27日		60	10
7:20		1.4	ND(13)		2.5	ND(0.56)	7:15			90	10
全β		9.1	ND(13)		44	ND(15)	ND(1.8)			60,000	10,000
H-3(約12年)		0.18	0.31			ND(0.0036)				30	10
Sr-90(約29年)											

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
1月27日	7:25	ND(0.27)	ND(0.24)	ND(13)	ND(15)	ND(1.8)	ND(0.11)	1月27日	1月27日		60	10
7:19		ND(0.49)	ND(1.6)					7:19			90	10
全β		0.0074						ND(0.39)	ND(0.51)		60,000	10,000
H-3(約12年)								ND(0.49)	ND(1.8)		30	10
Sr-90(約29年)												

\* 本枠内が今回公表データ。他は1月28日、31日、2月4日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/10

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(裏浜除塩北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
3月2日	7:30	ND(0.46)	ND(0.51)	ND(0.50)	ND(0.39)	ND(0.57)	ND(0.52)			60	10
3月2日	7:20	ND(0.59)	ND(0.50)	ND(0.50)	0.63	2.9	ND(0.60)			90	10
3月2日	7:30	12	19	19	ND(13)	ND(13)	14				
3月2日	7:05	ND(0.88)	ND(1.7)	ND(1.7)	2.9	23	ND(0.88)			60,000	10,000
3月2日	7:10	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中			30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
3月2日	7:30	ND(0.46)	ND(0.51)	ND(0.50)	ND(0.39)	ND(0.57)	ND(0.52)				60	10
3月2日	7:20	ND(0.59)	ND(0.50)	ND(0.50)	0.63	2.9	ND(0.60)				90	10
3月2日	7:30	12	19	19	ND(13)	ND(13)	14					
3月2日	7:05	ND(0.88)	ND(1.7)	ND(1.7)	2.9	23	ND(0.88)				60,000	10,000
3月2日	7:10	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中				30	10

\* 本表内が今回公表データ。他は3月3日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/10

### 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東防波堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	福島第一物揚場前	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
3月5日	8:00	ND(0.70)	7:55	7:42	7:30	7:35	7:00	7:16	7:14	3月5日		
Cs-134 (約2年)		ND(0.44)	ND(0.47)	ND(0.53)	ND(0.66)	ND(0.46)	ND(0.51)	ND(0.27)	ND(0.33)	ND(0.54)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.72)	ND(0.55)	0.96	6.0	ND(0.65)	ND(0.52)	ND(0.33)	ND(0.48)	ND(0.48)	90	10
全β		ND(12)	ND(13)	16	ND(13)	11	ND(13)	ND(14)	ND(14)			
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※ 告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
3月5日	7:10	ND(0.29)	7:08	7:18	7:12	ND(0.38)	ND(0.32)	ND(14)	ND(13)			
Cs-134 (約2年)		ND(0.26)	ND(0.25)	ND(0.32)	ND(0.60)	ND(13)	ND(14)	ND(14)	ND(14)		60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.31)	ND(0.30)	ND(0.32)	ND(0.60)	ND(13)	ND(14)	ND(14)	ND(14)		90	10
全β		ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(13)	ND(13)	ND(14)	ND(14)	ND(14)		60,000	10,000
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	-		

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内は検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

\* シルトフェンス閉鎖後にサンプリング実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/10

2020年3月6日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク D (サンプルタンク D)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2020年3月2日	第三者機関 2020年3月2日		
採取時刻	8:00	8:00		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	1,130	1,130		
セシウム134	ND(0.62)	ND(0.57)	60	10
セシウム137	ND(0.74)	ND(0.64)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(0.72)	ND(0.34)		
トリチウム	630	680	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:56受

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20901報)

2020年3月6日16時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20883報他でお知らせしたとおり、6号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)の冷却については、予定していた作業が終了したことから、本日14時32分に残留熱除去系非常時熱負荷モードを停止し、15時49分に使用済燃料プール冷却浄化系による冷却に切り替えました。</p> <p>運転状態については、異常のないことを確認しています。</p> <p>切り替え後のSFP水温度は、19.7℃(停止時20.0℃)です。</p> <p>【公表区分: その他】</p> <p>※添付の有・<del>無</del></p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:56 受

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20902報)

2020年3月6日16時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第20872報他でお知らせしたとおり、2号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、予定作業が終了したことから15時05分にSFP循環冷却系の運転を再開しました。</p> <p>運転状態については、異常のないことを確認しています。</p> <p>起動後のSFP水温度は、26.3℃(停止時20.3℃)です。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:36 受

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20903報)

2020年3月6日17時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20882報でお知らせした、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水の排水については、3月3日に排水を実施していたところ、当該タンクの水位計の指示不良により排水を一時終了していましたが、本日以下のとおり排水を再開し、終了しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 11時07分</li> <li>・排水終了 : 16時11分</li> <li>・排水量 : 746m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>また、第20893報でお知らせした、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水の排水についてですが、本日、排水の予定でしたが、明日、3月7日に延期します。</p> <p>【公表区分：E】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。